

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）
【会社名】	表示灯株式会社
【英訳名】	H Y O J I T O Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳毛 孝裕
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番11号
【電話番号】	052-307-6633（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 永井 東一
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番11号
【電話番号】	052-307-6655
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 永井 東一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期累計期間	第57期 第2四半期累計期間	第56期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上収益 (千円)	4,702,019	4,656,671	9,676,056
経常利益 (千円)	347,940	230,061	754,246
四半期(当期)純利益 (千円)	225,332	140,014	391,698
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	923,761	923,761	923,761
発行済株式総数 (株)	4,720,245	4,720,245	4,720,245
純資産額 (千円)	7,468,070	7,494,044	7,490,993
総資産額 (千円)	13,537,518	13,369,156	13,512,765
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.29	29.66	83.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率 (%)	55.2	56.1	55.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,745	341,958	515,072
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,789,411	1,639,485	2,206,702
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,264,035	142,923	1,118,868
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,576,810	3,233,719	4,674,169

回次	第56期 第2四半期会計期間	第57期 第2四半期会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.83	15.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する日常生活の制約や経済活動への制限も緩和され、持ち直しの兆しも見られました。しかしながら、新型コロナウイルス感染に対する潜在的な不安に加え、世界的な金融引き締めが進む中での日本銀行の金融緩和政策継続等による急激な円安や、ロシアのウクライナ侵攻等による原材料・エネルギー価格の上昇に伴う世界的なインフレの加速等、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

広告業界においては、経済産業省が本年10月に発表した「特定サービス産業動態統計調査」によれば、8月の屋外広告は前年同月を上回りました。一方で交通広告やテレビ等のマス4媒体広告は前年同月を下回る推移が続いております。

当社におきましては、ナビタ事業では、病院・寺社などの新規プラットフォームの拡大、自治体との取引深耕、中核医療機関との取引拡大を図るとともに、既存媒体（広告）価値向上や「ナビタイムジャパン」との協働などによるWEBビジネスの拡大により収益力向上を図り、アド・プロモーション事業では、広告各種における最適な企画・プレゼンテーション等によるサービスの向上を図るとともに、新たな付加価値の創造による新商品の拡大に取り組み、サイン事業では、引き続き鉄道関連を拡大していくとともに、自治体及び病院への取引拡大に努めてまいりましたが、本格回復には至らない状況となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上収益は4,656百万円（前年同期比1.0%減）となりました。営業利益は183百万円（同47.5%減）となり、経常利益は230百万円（同33.9%減）、四半期純利益は140百万円（同37.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

（ナビタ事業）

ナビタ事業においては、既存ナビタの媒体（広告）の価値向上を図るとともに、WEB商材の販売強化や新規媒体開発による付加価値の向上、電子契約化促進などによるデジタル化を進めてまいりましたが、ナビタ筐体償却費増加や前向き投資による事業部門負担の増加などから、売上収益は3,997百万円（前年同期比0.3%増）、セグメント利益は499百万円（同12.2%減）となりました。

（アド・プロモーション事業）

広告需要の回復の兆しが見られ、鉄道以外の媒体広告の拡販やマス媒体の強化及び自治体ビジネスさらにWEB商材の開発に取り組んでまいりましたが、大口取引や利益率の高い案件の減少などにより、売上収益は248百万円（前年同期比15.8%減）、セグメント利益は0百万円（同98.6%減）となりました。

（サイン事業）

自治体・病院などにおける営業の強化や既存取引先との取引拡大、新商材の開発を進め、自治体や企業等から大型案件を受注したものの利益率の低い案件もあり、売上収益は410百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント損失は76百万円（前年同四半期はセグメント損失23百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期会計期間末の総資産は13,369百万円（前年度末比143百万円減）となりました。

資産、負債及び純資産の状況につきましては、以下のとおりであります。

資産

流動資産につきましては、前払費用が増加する一方、配当金や仕入債務の支払による現金及び預金の減少や売上債権の減少等により、7,525百万円（同184百万円減）となりました。

固定資産につきましては、ナビタ事業における設備投資が増加するとともに、減価償却による有形・無形固定資産の減少により、5,843百万円（同41百万円増）となりました。

負債

流動負債につきましては、契約負債が増加する一方、仕入債務の減少などにより、5,684百万円（同139百万円減）となりました。

固定負債につきましては、役員の退任等に伴う役員退職慰労金の支払などにより、190百万円（同6百万円減）となりました。

純資産

剰余金の配当を141百万円実施した一方、四半期純利益140百万円を計上したことから純資産は7,494百万円（同3百万円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、3,233百万円（前年度末比1,440百万円減）となりました。現金及び現金同等物の主な変動要因につきましては、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前四半期純利益が220百万円、売上債権及び契約資産の減少203百万円、支出を伴わない減価償却費が359百万円発生した一方、仕入債務の減少182百万円、前払費用の増加258百万円により341百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出が361百万円、定期預金の預入による支出が1,407百万円発生したことなどにより、1,639百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額が141百万円発生したことなどから142百万円の支出となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等若しくは指標等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、研究開発活動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,880,980
計	18,880,980

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,720,245	4,720,245	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	4,720,245	4,720,245	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	4,720,245	-	923,761	-	770,533

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
喜平会株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区岳見町4丁目26番地の4	1,024,020	21.69
HKO株式会社	大阪府大阪市西区靱本町1丁目19番16号	500,000	10.59
YKT株式会社	大阪府豊中市中桜塚3丁目2番21号	500,000	10.59
TYシエル株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区日向町5丁目57番地の1	423,725	8.97
MKT株式会社	大阪府豊中市中桜塚3丁目2番21号	366,795	7.77
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA - SEGREG HK IND1 CLT ASSET (香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	9 - 17 QUAI DES BERGUES 1201 GENEVA SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	183,600	3.88
吉田大士	愛知県名古屋市瑞穂区	135,345	2.86
栗本 肇	大阪府豊中市	132,500	2.80
野田賢次郎	愛知県尾張旭市	130,000	2.75
大林 剛	東京都江戸川区	104,000	2.20
計	-	3,499,985	74.14

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,710,400	47,104	権利内容に何ら限定のない当社における標準なる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,845	-	-
発行済株式総数	4,720,245	-	-
総株主の議決権	-	47,104	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,351,189	6,100,734
受取手形	24,961	84,716
売掛金及び契約資産	657,933	394,832
棚卸資産	1,107,271	1,107,533
前渡金	39,047	116,444
前払費用	417,639	676,616
その他	118,667	48,939
貸倒引当金	6,631	4,655
流動資産合計	7,710,077	7,525,161
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	840,600	850,153
構築物(純額)	6,973	6,624
機械及び装置(純額)	647	326
車両運搬具(純額)	9,045	7,539
工具、器具及び備品(純額)	2,137,886	2,143,627
土地	1,710,972	1,710,972
リース資産(純額)	10,546	9,262
建設仮勘定	23,546	9,779
有形固定資産合計	4,740,218	4,738,286
無形固定資産		
ソフトウェア	203,597	255,605
その他	10,716	10,716
無形固定資産合計	214,313	266,321
投資その他の資産		
投資有価証券	65,249	71,875
出資金	625	625
長期貸付金	244	-
破産更生債権等	84,924	84,812
長期前払費用	133,247	129,162
保険積立金	279,997	279,997
繰延税金資産	182,496	180,693
その他	186,295	177,033
貸倒引当金	84,924	84,812
投資その他の資産合計	848,156	839,386
固定資産合計	5,802,688	5,843,995
資産合計	13,512,765	13,369,156

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	648,212	465,905
リース債務	3,830	3,830
未払金	167,353	131,626
未払費用	299,226	249,457
未払法人税等	55,679	122,363
未払消費税等	48,748	58,401
契約負債	4,386,491	4,434,277
前受金	4,746	5,188
預り金	25,191	24,720
賞与引当金	182,426	186,487
資産除去債務	1,111	1,111
その他	1,268	971
流動負債合計	5,824,286	5,684,342
固定負債		
リース債務	8,755	7,350
退職給付引当金	79,559	84,793
役員退職慰労引当金	80,200	72,160
資産除去債務	13,400	13,400
その他	15,570	13,065
固定負債合計	197,486	190,770
負債合計	6,021,772	5,875,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	923,761	923,761
資本剰余金	770,533	770,533
利益剰余金	5,770,943	5,769,351
自己株式	85	85
株主資本合計	7,465,152	7,463,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,840	30,483
評価・換算差額等合計	25,840	30,483
純資産合計	7,490,993	7,494,044
負債純資産合計	13,512,765	13,369,156

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上収益	4,702,019	4,656,671
売上原価	2,065,333	2,109,395
売上総利益	2,636,686	2,547,276
販売費及び一般管理費	2,287,882	2,364,257
営業利益	348,803	183,018
営業外収益		
受取利息	25	77
受取配当金	416	495
受取家賃	24,772	23,799
保険解約返戻金	-	20,387
その他	6,720	7,117
営業外収益合計	31,934	51,877
営業外費用		
支払利息	43	-
賃貸費用	5,319	4,412
株式公開費用	26,577	-
その他	858	422
営業外費用合計	32,798	4,835
経常利益	347,940	230,061
特別損失		
固定資産除却損	12,790	9,566
特別損失合計	12,790	9,566
税引前四半期純利益	335,149	220,494
法人税等	109,816	80,480
四半期純利益	225,332	140,014

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	335,149	220,494
減価償却費	349,482	359,709
固定資産除却損	12,790	9,566
受取利息及び受取配当金	442	573
支払利息	43	-
株式公開費用	26,577	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	469,244	203,345
棚卸資産の増減額(は増加)	33,093	262
前渡金の増減額(は増加)	43,439	77,397
前払費用の増減額(は増加)	243,890	258,976
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,745	2,087
仕入債務の増減額(は減少)	460,681	182,307
未払消費税等の増減額(は減少)	81,443	9,653
前受金の増減額(は減少)	28,868	441
契約負債の増減額(は減少)	70,083	47,786
賞与引当金の増減額(は減少)	19,731	4,061
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,576	5,233
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,800	8,040
未払金の増減額(は減少)	3,323	7,931
その他	80,495	4,883
小計	288,460	343,462
利息及び配当金の受取額	442	573
利息の支払額	43	-
法人税等の支払額	433,604	2,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,745	341,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	368,790	361,100
無形固定資産の取得による支出	41,955	101,403
定期預金の預入による支出	1,608,014	1,407,007
定期預金の払戻による収入	208,014	217,012
その他	21,334	13,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,789,411	1,639,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16,140	-
株式の発行による収入	1,541,050	-
株式公開費用の支出	26,577	-
リース債務の返済による支出	1,062	1,405
配当金の支払額	233,234	141,517
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,264,035	142,923
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	670,120	1,440,450
現金及び現金同等物の期首残高	5,246,931	4,674,169
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,576,810	3,233,719

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
製品	9,100千円	11,096千円
仕掛品	15,935	17,399
原材料及び貯蔵品	73,819	79,031
未成工事支出金	8,415	6

2. 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	107,952千円	107,040千円
給料手当	1,093,347	1,141,238
賞与引当金繰入額	177,903	163,978
役員退職慰労引当金繰入額	1,800	12,660
退職給付費用	40,198	41,126
法定福利費	200,218	205,781
減価償却費	57,148	56,300
支払手数料	117,579	158,172
旅費交通費	150,820	156,936
貸倒引当金繰入額	5,517	598
貸倒損失	1,449	2,334

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	6,253,822千円	6,100,734千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,677,011	2,867,015
現金及び現金同等物	4,576,810	3,233,719

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	233,234	60	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	141,607	30	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月7日付で東京証券取引所市場第二部に株式上場いたしました。上場にあたり、2021年4月6日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式650,000株の発行により、また、2021年5月7日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して野村證券株式会社を割当先とし、第三者割当増資による新株式183,000株の発行により、当第2四半期累計期間において資本金が770,525千円、資本剰余金が770,525千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が923,761千円、資本剰余金が770,533千円となっております。

当第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月19日 取締役会	普通株式	141,606	30	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会	普通株式	141,606	30	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	ナビタ事業	アド・プロ モーション事 業	サイン事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	3,985,707	295,342	420,969	4,702,019	-	4,702,019
セグメント間の内部売上収 益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,985,707	295,342	420,969	4,702,019	-	4,702,019
セグメント利益又は損失()	569,686	16,993	23,548	563,130	214,326	348,803

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 214,326千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	ナビタ事業	アド・プロ モーション事 業	サイン事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	3,997,223	248,578	410,868	4,656,671	-	4,656,671
セグメント間の内部売上収 益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,997,223	248,578	410,868	4,656,671	-	4,656,671
セグメント利益又は損失()	499,981	233	76,442	423,772	240,753	183,018

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 240,753千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

当社の売上収益は、主に顧客の契約により認識された収益であり、当社報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

前第2四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ナビタ事業	アド・プロ モーション事 業	サイン事業	
売上収益				
ステーションナビタ	1,977,398	-	-	1,977,398
シティナビタ	1,809,403	-	-	1,809,403
公共ナビタ	198,905	-	-	198,905
その他	-	295,342	420,969	716,312
顧客との契約から生じる収益	3,985,707	295,342	420,969	4,702,019
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上収益	3,985,707	295,342	420,969	4,702,019

当第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ナビタ事業	アド・プロ モーション事 業	サイン事業	
売上収益				
ステーションナビタ	1,888,607	-	-	1,888,607
シティナビタ	1,906,730	-	-	1,906,730
公共ナビタ	201,886	-	-	201,886
その他	-	248,578	410,868	659,447
顧客との契約から生じる収益	3,997,223	248,578	410,868	4,656,671
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上収益	3,997,223	248,578	410,868	4,656,671

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自2021年 4 月 1 日 至2021年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自2022年 4 月 1 日 至2022年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	48円29銭	29円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	225,332	140,014
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	225,332	140,014
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,666,485	4,720,200

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....141,606千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月 1 日

(注) 2022年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

表示灯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 修平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている表示灯株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、表示灯株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。